

第9回

平成23年
4月20日

市民協働センターを担う組織について・部会の経過報告

市民協働センターを担う民の組織を立ち上げ、市民協働条例検討委員が中心となって理事を務めるというを決めた。

市民が参加型のお金を作り、回していく。長岡市が新しいすごいことをやっているということになれば、アメリカから長岡市に寄付が来ることも考えられる。

きちんと人材育成をしていけば、必ずお金や必要な原資が育って豊かになっていくと思う。

とことん討論会〈条例前文・条文について〉

ここまでできてきた前文・条文について、委員全員でたたき、整理をして、条例案を徹底的に詰めた。

第10回

平成23年
6月10日

条例前文・部会の経過報告について

東日本大震災の影響によりアオーレ長岡のオープンが4月以降となることから市民協働条例についてもアオーレ長岡のオープンにあわせることが報告された。

第11回

平成23年
8月25日

市民協働センター・部会の経過報告について

新潟県新しい公共モデル事業への申請を行い、採択となったことが報告された。また市民協働センターの運営方法についての案が提示され、意見交換した。

ボランティアという人材が協働センターには重要で、もう一つは、事務局の相談力が重要。

(コミュニティ活動の)最低限のところの業務の標準化を図って、その上に特色を乗せるといイメージで協働センターを作らないと協働センターの役割が見えなくなってしまう。

第12回

平成23年
11月29日

部会の経過報告・条例見守り委員会について・市民協働センターについて

部会の報告があった後に、見守り委員会の役割の意見交換を行った。また市民協働センターの受託団体を公募・プロポーザルで行う事、市民協働センターのオープニングイベント実行委員会を立ち上げることを決めた。

見守り委員会の役割ですが、市民協働条例にうたったことがきちんと実現されているか、それに向かって進んでいるかをチェック、確認、提言することだと思う。

条例制定後、市民協働センターの一番大事な役割が市民協働条例の推進とPRだと思う。

第13回

平成24年
3月28日

市民協働センターの運営団体・プロポーザル結果報告

市民協働センターの公開プロポーザルと選定委員会が開催され、NPO法人市民協働ネットワーク長岡が運営業務を委託することが内定したことが報告された。その後、市民協働センターの事業、オープニングイベントについての意見交換がされた。

声が上がらない人たちが大事にすることがセンターの役割。声の上がない人、孤立した人などをカバーしていくこと。

(市民協働センターは)ハードルを越えたような相談も受付けてコミュニケーションを図ると人材や資金にも繋がっていく。

第14回

平成24年
5月2日

パブリックコメント・市民協働条例の提案について

条例に対して市民が寄せたパブリックコメントへの対応についての意見交換を行った後に、条例の最終的な提案についての意見交換を行い、検討委員会としての条例案を確定させた。

市民協働条例

検討委員からのメッセージ



羽賀友信

長岡市国際交流センター長

長岡固有の思想である「互尊独尊」のように、「人を活かすことが、自分を活かすこと」が文化として定着する地域を目指す。

荒木千賀子

NPO紅の輪交流会代表

長岡市民の誰もが可能性を発揮できる窓口が、市民協働センターです。人手?物品?場所?資金?情報?技術?みんなが手をつないで何かを出し合って、長岡の「いい所」を沢山発見しながらももっとと活気に満ちた地域づくりができると楽しみにしております。



金子 博

NPO法人
地域循環ネットワーク理事長

市民・団体・事業者、そして学校や行政や自治会の老若男女が「前より前へ 長岡!」に向かって動き出します。小さな事から大勢が、生きやすい地域社会づくりを目指して。

稲垣文彦

社団法人中越防災安全推進機構
復興デザインセンターセンター長

2022年8月2日、アオーレでは、小国、越路、寺泊、栃尾、中之島、三島、山古志、与板、和島、川口、長岡の皆さんが、子育て、障がい者、外国人、まちづくり団体の皆さんが、老若男女それぞれにビール片手に交流しながら、みんなの力で打ち上げるフェニックス火花を待っている。そんなまちになったらいいな。



佐竹直子

NPO法人
多世代交流館にニーナ代表理事

「おたがいさま」の気持ちがシンプルな協働の一つだと思います。やさしい、笑顔がいっぱいの長岡、素敵ですね。小さな一歩で、一緒に「産む」こと、「育む」ことを経験しませんか?

石川治江

NPO法人ケア・センターやわらぎ
代表

条例を作る過程で行ったワークショップで出てきた意見を、これからどれだけ実際の活動に盛り込んでいけるかが大事だと思います。それをしなければやった意味がなくなります。またその条例づくりの過程に加わってなかった人も含めて、仲間を増やしてやっていくことが何より重要になると思います。



阿部 巧

一般公募委員

市民一人一人が人に誇れる生き方をすること、その想いに共感し、それを讃えあい、時には協力し合う、そんな雰囲気溢れるまちづくりをしていきたい。

桑原真二

NPO法人
ながおか生活情報交流ねっと理事長

問題解決や改善案が出てきたときは、一方的押し付けや逆に無視・否定・拒否から入らないでまず話し合える場を持ち、対立時はお互いの立場も考え少しでも歩み寄り合えるまちがいいですね。



渡辺美子

米百俵まつり副実行委員長

担当市役所職員と夜中まで話し合い、祭り当日は運営に走り回り汗を流している私たちは、ただのお祭り好きではないのです。その先にある思いをみなさん認めてもらえますよね!

高木 仁

NPO法人
住民安全ネットワークジャパン理事長

安全・安心情報を共有したいの思いで中越大地震の前にNPOを立ち上げました。情報をいち早く受けた自分たちがどのように力を出し合い地域・行政の人達と協力して行動できるか、笑顔で繋がる町づくりを目指しています。



西脇美智子

朝日酒造(株)文化事業部長

だれもが長岡に生まれ、育ち、学び、働き、暮らし、子どもたちの未来に夢が描ける。そんな幸福度No.1のまちづくりを、この条例を機に皆で考えることをキックオフしたい。

北村 公

NPO法人フォーラム
栃尾熱部理事長

長岡市の「米百俵の精神」すなわち人材育成という伝統を踏まえ市民協働条例を活かし、市民が主体となり新市それぞれの地域の特性を尊重し地域間交流並びに組織間交流等をする事業をアオーレ長岡を中心とした市内各所で実践開催して、他地域にはない、独自の「まちづくり」活動を推進しよう。



宮下貞昌

日越コミュニティセンター長

地域への愛着や誇りを育む。それは災害や福祉対応力あるまちづくりへの創造に繋がることを目指す。

早瀬 昇

(社福)大阪ボランティア協会
常務理事

大阪には「ダメでもともと」という文化があります。それは自由に色んなことを言える雰囲気なんですね。貶す(けなす)人もいるけど、囁す(はやす)人もいます。市民協働センターはこの「囁す人」になるのが役割なのだと思います。



土田勝也

一般公募委員

一生懸命働くアキラが正しくて、歌ばかり練習してるキリギリスが間違っているなんてのは嫌ですね。色んな個性が繋がると厳しい冬でも楽しく豊かに過ごせそうですよ。この町は。